

2011年度 大分県予算編成並びに 行政執行に関する要望書提出

2010年9月29日(水)「2011年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望」を、県の生活環境部長室で行いました。

この要請活動は毎年会員生協の意見を聞きながら実施しています。今回の要望は、①消費者行政の充実・強化、②食の安全・安心の推進、③環境対策、④生活協同組合への支援、⑤高齢社会及び"買物難民"対策、⑥健康・医療行政の改善の6つのテーマです。

当日は、県生活環境支部より重本悟部長をはじめ5名、生協県連は、工藤会長を含め6名が出席しました。会議は、後藤参事が司会者となり、県生協連より工藤会長よりあいさつ、県、生協双方より出席者の自己紹介があった後、工藤会長より重本部長に「要望書」を手渡し、内容については太田専務と関係する生協の専務や常務より各テーマごとに詳しく説明を行い、11月末までに回答いただくようお願いしました。

その後、重本部長より「生協連の活動は県行政と関心や課題は近く、消費者問題や食の安全・安心問題、災害の協定、福祉や介護に努力されていることに感謝する。要望については前向きに検討することになります。特に、食育問題は具体的に取り組みが必要であり、環境問題も大切で、個人としてビン牛乳には賛成であるが、課題もある。買物難民問題は自治会や社会福祉協議会で地域での取り組みもあるが、小規模集落事業でできるのではないかと検討する必要がある。消費者問題も予算化したものもあるので考える。その他関係する部署での要望もあるので連携して回答することにしたい。」

その後意見交換を行いました。



出席者

大分県生活環境部

部長	重本 悟
理事兼審議監	光永 尚
男女共同参画課課長	梅木 利枝
男女共同参画課 県民生活班参事	後藤 素子
男女共同参画課 県民生活班課長補佐	野田 勇

大分県生活協同組合連合会

会長理事	工藤 則男	(コープおおいた理事長)
専務理事	太田 耕作	(員外)
理事	福村 勲	(大分県高校生協専務理事)
理事	田辺 修	(大分県医療生協専務理事)
監事	児玉 清	(コープおおいた常務理事)
監事	松尾 菊恵	(グリーンコープおおいた常務理事)

2011年度大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書

広瀬知事をはじめ大分県行政の皆様には、日頃より県民・消費者の暮らしと健康、福祉向上のためにご尽力いただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

また、本連合会および会員生協に対し何かとご指導・ご鞭撻いただき、厚くお礼申し上げます。お陰様で県内の生協も、2010年3月末で、以下の状況になっています。

大分県生活協同組合連合会の現勢 (12会員)

		前年比
組合員数	448,374人	(100.6%)
総事業高	278億1千万円	(98.5%)
出資金総額	86億円	(103.8%)

大分県生活協同組合連合会は、消費生活協同組合法にもとづき消費者自身が自発的に「自ら出資し、利用し、運営に参加する」組織として、消費者の学習・啓発活動や暮らしに役立つ活動を続け、加盟する生協はそれぞれの分野で様々な事業や組合員活動を行っています。相互扶助の精神を大切にし、組合員一人一人の持てる力を出し合いながら、よりよい暮らしづくりに幅広い活動を展開しており、私ども大分県生協連では、広瀬県政が目指す「安心・活力・発展」をキーワードとする「住みよい大分県づくり」にむけた県政運営の一端を担うため、県内生協と連帯して取り組むべき諸活動を推進しております。

2010年度の大分の生協は、組織と事業を発展、充実させるべく努力をしながらも、日本経済の不況もあり、生協もその影響を受けて大変厳しい経営状況となりました。2011年度はさらに厳しい状況が続くものと考えられますが、多くの組合員の暮らしを守るために一層の組織改革と事業運営に努めてゆく覚悟です。

さらに、消費者問題では2007年6月7日よりスタートした消費者団体訴訟制度を受けて、今も後を絶たない悪質商法、偽装商品、振り込め詐欺等から県民の消費者被害の未然防止・拡大防止・救済活動を行っています。将来的には消費者団体訴訟制度における適格団体を目指して2008年1月に特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」を大分県の協力をいただきながら弁護士・司法書士・消費者団体・学識経験者が一緒になって設立し、同年2月より「消費者被害110番」の相談事務所を大分市に開設し相談業務を開始し、別府でも2010年7月から相談事務所を開設しております。2009年度よりは大分県消費生活相談員養成研修を受託するなど、県行政と連携して消費者問題の解消のために努力しているところです。

また、生協の社会的な役割の一つとして、高齢者福祉の充実や子育て支援事業としての「子育てひろば」やフリースペースの開設等を展開しており、地域社会の中で共生・共創の理念を掲げることが大切な価値観として認識される現在、協同することを思想とする生活協同組合が果たすべき役割は、大きいと考えます。

そのような立場から、以下の項目について要望するものです。

県生協連の要望事項を真摯にご検討いただき、県民の暮らしの向上と県内生協運動の発展にお力添えをいただけますよう強くお願い申し上げます。

なお、ご検討の結果及びその措置につきましては、11月末までに文書にてご回答いただきますようお願いいたします。

1. 消費者行政の充実・強化について要望します。

1. 国では消費者庁が設置され、運営や執行、内実の強化が図られ、大分県においても消費者行政活性化計画等の策定や基金の創設等にご尽力いただき、消費者行政の一元化のためにアイネスでの業務一体化を進めていることに敬意を表します。引き続き、消費者行政の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。

(1) 消費者庁が発足し、施策の大転換が図られており、大分県においても組織整備が図られておりますが、県行政における消費者行政の司令塔ともいえるべき権限と関係部署に対して、十分な役割が果たせるよう体制・機能を強化すること。

(2) 県内の消費者に対して身近な消費者行政の推進が一体となって進むよう、県が中心となった県の関係部署や県内市町村・消費者団体・NPO法人等での「消費者行政推進協議会」(仮称)を設置し、消費者行政の充実に向けた総合的な検討・推進を図ること。

- (3) 各市町村の消費者行政は、財政的な背景も含めかなりの温度差があるように思われますので、県としても各市町村への指導や援助、支援を強めること。
- (4) 消費者被害を無くす、防止することは大切なことであり、そのための啓発活動も重要となることから、昨年度県が計画した生協との連携により、多くの組合員家庭を巡回する共同購入や個配、訪問診療や介護等にチラシや口こみによる啓発活動について行うべきと考えます。
さらに、大学生を対象とした携帯電話でのインターネット商法の悪質な取引や不当表示などの調査を行っている県もありますが、そのような計画を地方交付税の中での消費者行政充当分で積極的に活用すること。
- (5) 「消費者団体訴訟制度」を充実させるためにも、特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」に対して、県の消費者センターとの情報交換などの連携強化や相談員派遣援助等の費用の援助を行うこと。

2. 食の安全・安心推進について要望します。

大分県におかれましては、食の安全・安心のために「大分県食品安全推進県民会議」で行政・事業者・消費者が一体となって尽力されておることに敬意を表しますが、次の事項について要望します。

- (1) 食品の摂取に係る重大な被害の発生の未然防止や被害の拡大を防止するために、食品の検査・監視、食品表示の監視体制の強化、情報の共有化、危機管理体制などの充実を図るよう要望します。
- (2) 残留農薬等のポジティブリスト制度で検査する農薬や動物用医薬品の種類と項目を年々拡大していることには敬意を表しますが、制度の消費者理解を広げる施策をさらに強化するよう要望します。
- (3) 食の安全を確保するために、以下の施策を要望します。
 - ①国も自給率の向上が重要と位置づけています。一方で県内の耕作放棄地は拡大しております。基本的には一次産業で生計が成り立つ構造に国の政策を転換する必要があります。米等ではなく、果樹農家、養殖業者等についても価格保障、所得補償を国に要望すること。
 - ②県内産の安全な農林水産物の学校給食への利用・促進を、児童への食育教育と併せ一層の促進を進めること。児童の食育教育と併せ、県内産の安全な農林水産物を学校給食への一層利用・促進すること。
 - ③生協では地域生協を中心に減農薬のお米や野菜づくりなど、地場産品の積極的な開発や各種農業団体とも提携・協力して環境保全農業の育成や振興に取り組んでおりますが、県としても「e-naおおいた」等で環境保全農業の促進に努めるとともに、県民への啓発活動に一層努力すること。
- (4) 県内の小規模遊休農地活用のために、企業との連携は進んでいますが、退職者等の県民(消費者)やNPOなどとの連携はあまり進んでいません。利用しやすい仕組み(土地所有者と利用者の仲介など)づくりなど、更なる施策の充実を要望します。
- (5) 食の安全に関する消費者教育やリスクコミュニケーションを充実されるよう要望します。

3. 環境対策に関して要望します。

1. 地球規模での環境問題の解決に向けての対策が急がれており、大分県においても地域の環境を守るために、地域社会の中で一人一人の実践と協調の輪を広げる活動を展開していることに敬意を表しますが、CO2削減のための啓発活動をさらに強めることを要望します。
2. 2009年6月より実施しているレジ袋無料配付中止とマイバッグ持参については生協関係の店舗でも積極的に取り組んでいますが、消費者への啓蒙と事業者の取り組みがさらに進むよう県の施策の拡充を要望します。
3. 学校給食の牛乳容器を「ビン」にすることを検討するよう要望します。
大分県は、「ゴミゼロおおいた」をキャッチフレーズに、環境問題に積極的に取り組んでいます。その具体的取り組みの一つとして、県下の主要小売事業者と「レジ袋の有料化」に関する協定を締結し、レジ袋削減に大きな効果をもたらしていることが、報道などで伝えられています。
環境問題が浮上した当初は、「リサイクル」が推進され、1995年には「容器包装リサイクル法」が制定さ

れました。しかし、リサイクルでもっともお金のかかる収集・保管を自治体が税金を使って行うことになっているため、リサイクルは進んでも、容器包装を運ぶ事業者に「ごみの排出自体減らそう」と働きかける効果が弱いというのが現実です。このような中、ペットボトル・缶・ワンウェイびん・紙容器などのワンウェイ容器包装が増加し続け、ゴミは一向に減らず、伴ってCO2の排出量も増加しているという状況です。例えば500ml、ペットボトルの水を365日飲み続けると、CO2を100kg排出することになります。

そこで、県下の小中学校の児童・生徒数99,000人の学校給食の牛乳をびん容器にすることができないか検討することを要望します。

4. 生活協同組合への支援を引き続き強められることを要望します。

消費生活協同組合の発展が県民生活の安定にとって重要との位置付けに基づき、生活協同組合への支援を引き続き強めていただきたいことと、今後も日常的な連携、相互の理解を深めるために、懇談会等の開催を引き続き実施されるよう要望します。

5. 高齢社会及び"買い物難民"対策について要望します。

大分県の高齢化率「(資料)国立社会保障・人口問題研究所の人口推移」は、2008年10月の25.8%から2020年には32.9%に増えると予想されています。全国平均の22.1%を上回っており、2020年には高齢者数が36.7万人を越えることになっています。

また、出生率の低下による少子化によって、県の人口も2010年の118.6万人から2020年には115.5万人にまで減少することが予想されています。

高齢化の伸張によって、介護需要の増加と地域福祉の重要性が従来にも増して高まってきています。一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加し、高齢者の孤独化が進み、個食や"買い物難民"も増加してきます。

少子・高齢化は、地域のコミュニティにも変化を与え、以前のような近所づき合いや人と人の繋がりが希薄化してきています。地方の過疎化と集落の崩壊にも影響し、県内でも幾つかの限界集落が出てくる状況になってきています。過疎地になった地域では、くらしの必需品を揃えている商店街や店舗が閉店に追い込まれ、産業の衰退とともに地方はますます疲弊し、地域のコミュニティが閉ざされていくような状態になっています。

このような中で、現在の事業やこれまでの活動、県下の組合員組織を活かして、地域のみなさんに少しでもお役に立ちたいと、「高齢化社会及び、"買い物難民"対策」の取り組みとし、新たに「高齢者向けの夕食宅配事業」と「中山間地域への移動店舗販売事業」を検討しています。

ただ、これらの事業を展開するためには、生協として努力することはもちろんですが、利用者の負担軽減など、行政のみなさんのご理解とご支援が何よりも必要です。県内でも幾つかの企業がすでに取り組んでいるようですが、必ずしも広がっておらず、また経営負担の重さからやむを得ず断念している企業もあるようです。

急速な高齢化・過疎化が進む中、「大分県民福祉基本計画(改定版)」に基づいて、行政でも地域の中で困っている人を助けるさまざまな取り組みを成功させたいと考えています。そのためには、利用者の負担軽減と事業者に対する補助に大きく期待するものです。

具体的には、つぎの事業を検討しており、そのことが実現するよう大分県の支援を要望します。

現在検討している事業の内容

1. 夕食宅配事業

週単位(月曜日から金曜日)で、夕食用の「お弁当」や「おかず」を届ける事業です。一人暮らしの高齢者や体の不自由な人だけでなく、共働きや子育て中の方々が利用者になると考えています。

これまでの活動を通して、一人暮らしの高齢者にお届けする場合には、「安否確認」もできると考えています。日頃の買い物が不便な方には、御用聞きとしてのお役立ちができないかも検討しています。

行政に支援をお願いする内容は、「利用者の負担軽減(補助)」です。特に、一人暮らしの高齢者及び体の不自由な方(あるいは介護が必要な方)への「食事代の補助」は必要であると思います。

2. 移動店舗販売事業

"買い物難民"と言われている方々(地域)へ、生鮮・食料品を中心とした商品を車両に乗せて定期的に巡回して販売する事業です。中山間地域に限らず、都市部の団地などで店舗が閉店したために買い物が不便になった方々(地域)へも対応したいと考えています。

コープおおいたを例に考えれば、この事業を展開するにあたっては、県内に6ヶ所ある店舗と、県内一円を対象に毎日商品配達している個人宅配のノウハウを活かせると思います。したがって、より細かな対応(品揃え・宅配エリアの拡大)ができると思います。

また、生協の機関紙などで地域の情報発信・交流が図られれば、子育て支援や地域のコミュニティを広げることにも繋がるのではないかと思います。

県行政に支援をお願いする内容は「公共施設の無償提供」です。地域のみなさんが集まりやすい場所は、公民館や集会所などの公共施設(又は自治会施設)が多く、その施設(駐車場)を無償で利用できるかどうかは重要な要件です。狭い個人の駐車場や幹線道路上では販売は、利用者に危険や不便をかけることとなります。

事業者である生協に対しては「車両価格代金の一部補助」をお願いします。移動店舗の車両は多額の設備投資を必要とします。

採算だけを考えれば、中山間地域や遠隔地での移動店舗販売は利用金額が小さく、逆に経費負担が大きくなるため、この地域での販売活動は非常に困難です。しかし、この地域からの要望が高いこともあり、かつ、切実でもあり、販売活動を続けていくためにも設備投資の負担軽減を事業者としては切に要望します。

6. 健康・医療に関して要望します。

1. 大分県は昨年度、救急医療や小児・周産期医療などについて診療報酬の適切な評価・見直しを行うよう国に要望しました。こうした影響もあって2010年度診療報酬改定では限られた改定原資の大半をこうした分野に配分しました。しかし、今回の報酬改定では地域の第一線で初期医療を担っている、とくに中小の病院や診療所への手当は議論の外に置かれたままでした。こうした医療機関は、医師不足も加わり厳しい経営状況にあり、地域の医療崩壊はさらに深刻な状況になることが予想されます。大分県におかれましては、引き続き地域医療を守る立場で国に対し、中小の病院や診療所への診療報酬の引き上げを要望することを求めます。

2. 大分県は、大分大学医学部の学生に対して医師修学資金貸付金制度を実施して、へき地医療拠点病院や公立のへき地診療所などへの医師確保を図るとしてしています。2009年度は8名枠であり、2010年度からの増員を検討されていましたが、その結果の回答を要望します。

また、大分大学医学部だけでなく、県内から他の大学医学部に進む学生に対しても同様の補助枠を設けるなど一層の枠の拡大を要望します。

3. 子宮頸がんの発症を予防することが期待されるようになりました。このHPVワクチン接種は日本で承認されましたが、現在では任意接種であり、3回の接種に5~6万円の費用が必要です。私たちはより多くの女性の接種が可能となるように国のワクチン政策による公費助成を求めています。厚生労働省は来年度予算で概算要求をしていますが、厳しい財政状況で実現は不透明となっています。大分県として、公費助成の実現に向けて国に対して強く要望するよう求めます。

また、国の制度実施が遅れることも予想されますが、それまでの間は大分県及び県と市町村が連携した助成制度の確立を要望します。

4. 昨年4月の新型インフルエンザ発症以降、国、県は各種予防対策に取り組んできましたが、政策の迷走もあって医療機関等では当初混乱もありました。今年秋以降のインフルエンザ対策の概要が厚生労働省から発表されましたが、具体的な予防策が見あたりません。昨年爆発的な発生の事例から推測すると、学校等での集団感染が大きな原因であると思われます。そこで、就学前の幼稚園・保育園児から高校生に対する早期の集団的接種が効果的であると考えます。大分県におかれましては、国・厚生労働省に対して集団的接種の実施・指導に前向きに取り組むことを要望します。また、インフルエンザの感染拡大による経済的損失を考慮し、18歳未満の者に対するワクチン接種の費用の助成措置を大分県として講じるべき要望します。